

〒000-0000

〇〇市〇〇町一丁目〇番〇号

〇〇 〇〇 様

受付番号#

平成23年〇〇月〇〇日

福 島 県

福島県立医科大学

## ( 案 )

### 県民健康管理調査に係る甲状腺検査の結果について（お知らせ）

この度は、県民健康管理調査に係る「甲状腺検査」へご協力をいただきましてありがとうございました。

今回の甲状腺超音波検査の結果について、慎重に診断を行い、次のとおり判定しましたのでお知らせいたします。

なお、次回の検査は、平成26年度以降に実施する「本格検査」となりますので、受診されることをお勧めします。

今後も、県民の皆様の健康を見守るため甲状腺検査に継続して取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

(A1) 異常所見は認められませんでした。

(A2) 異常所見ではありませんが、小さな結節（しこり）や嚢胞<sup>のうぼう</sup>が認められます。これは、診断基準から次回の検査まで経過観察とします。

(B) 二次検査をお勧めします。なお、二次検査の実施につきましては、別途お知らせします。

(※) 上記のいずれかを記載

※ 結果について、詳しくは裏面の解説をご覧ください。

※ 本紙を三つ折りにして窓開き封筒にて郵送



# 甲状腺検査の結果についての説明

(A1)と判定された方及びその保護者の皆様へお伝えします。

異常所見は認められませんでした。  
次回の検査も受診されることをお勧めします。

(A2)と判定された方及びその保護者の皆様へお伝えします。

小さな結節（しこり）や<sup>のうぼう</sup>嚢胞（液体が入っている袋のようなもの）※の場合は、通常の診療においても、検査や治療の対象とならずそのまま経過を観察します。自然退縮（自然に縮んでいくこと）も見られることもありますので、次回の本格検査を受診することで十分と判断いたしました。  
次回の検査も受診されることをお勧めします。

※5mm以下の結節（しこり）や、または20mm以下の<sup>のうぼう</sup>嚢胞（液体が入っている袋のようなもの）は、現在の診断基準から、二次検査で穿刺吸引細胞診をする必要はないとされており  
すので、次回の検査まで経過観察をお勧めします。

(B)二次検査を勧められた方及びその保護者の皆様へ伝えます。

二次検査の対象となった皆様の大部分は良性の結節（しこり）であることが予想され、以前から存在していた可能性が高いと考えられます。念のため二次検査（詳細な甲状腺の超音波検査、血液検査、尿検査）を行います。なお、必要があれば穿刺吸引細胞診を行う場合があります。

原発事故による放射線の影響で、小児の甲状腺にしこりができることを心配されている方もいらっしゃるかとは思いますが、今回の検査はあくまでも現在の甲状腺の状態を把握するためのものです。

以上のことから、二次検査が必要ということが放射線による影響が甲状腺にあらわれたということではありません。

【甲状腺検査に関するお問い合わせ先】  
福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター  
電話番号 024-549-5130 (9:00~17:00)

## 甲状腺検査の二次検査について（案）

このたびの甲状腺超音波検査につきまして、慎重な検討を行った結果、甲状腺に関する二次検査（精密な超音波検査、血液検査、尿検査等）をお勧めしますのでお知らせいたします。

なお、このたびの二次検査の対象となった皆様の大部分は良性の結節（しこり）であることが予想され、以前から存在していた可能性が高いと考えられます。

今般の原発事故による放射線の影響で、小児の甲状腺にしこりができることを危惧されている方もいらっしゃるかとは思いますが、今回の二次検査はあくまでも現在の甲状腺の状態を詳細に把握するためのものです。

以上のことから、二次検査が必要ということが放射線による影響が甲状腺に現れたということではありません。

二次検査の概要は以下のとおりです。詳しいご案内は後日通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

### 1 二次検査の内容

- 詳細な超音波検査  
超音波機器を使用して甲状腺についてより詳しい検査を行います。
- 血液検査  
血液をとって甲状腺に関連する血液のデータを検査します。
- 尿検査  
尿をとって甲状腺に関連する尿のデータを検査します。
- 甲状腺細胞診検査  
← 詳細な超音波検査次第では甲状腺の細胞検査を行う場合があります。 →

### 2 二次検査の実施場所及び実施時期

- 二次検査の実施場所  
福島県立医科大学附属病院
- 二次検査の実施時期  
平成24年2月以降（予定）  
（※詳細な検査場所と日時につきましては、別途通知いたします。）

## 甲状腺細胞診検査について



~~福 島 県~~

福島県立医科大学

二次検査において、甲状腺の詳細な超音波検査により結節性病変が認められた場合、福島県立医科大学附属病院で穿刺吸引細胞診検査を行います。

（行い場合かよぐり）

### ■ 甲状腺細胞診検査とは？

甲状腺にある結節性病変（しこり）に細い針を刺して、しこりの内部から細胞を吸い取る検査で、超音波検査機器で見ながら行うこともあります。吸い取った細胞は、プレパラートというガラスに吹き付けて後に処理を行い、顕微鏡でどういう細胞かを判定する検査です。小児においてチェルノブイリ事故後に増加したのは甲状腺乳頭がんおよびよばれるタイプの甲状腺がんで、その診断には細胞診検査が非常に有用です。

### ■ 痛みはありますか？

細い針ですが、首の皮膚に刺しますのでちくとした痛みがあります。10秒くらいで終わります。首に針をさすので、こわいと思うかもしれませんが、安全にできる検査です。

### ■ 検査後に気をつけることなどはありますか？

針を刺したところを絆創膏の上から5分間はしっかりと押さえておくことが大事です。その後は、食事をしたり、お風呂に入ったりなど特に制限はありません。軽度の痛みが残ることがありますが、1週間以内に無くなります。まれに、検査後に腫れたり、強い痛みを感じることもありますが、その場合は福島県立医科大学にご連絡ください。

数日

### 【甲状腺検査に関するお問い合わせ先】

福島県立医科大学 県民健康管理調査事務局

電話番号 024-549-5130 (9:00~17:00)